

相談支援事業所ひだまり 地域定着支援事業の利用例

***あくまで例示です。その方のご希望や状況に合わせて対応しますので、
下記のような事態になったら、まずは『ひだまり』にご相談下さい。**

※医療の緊急事態はかかりつけの病院や救急（119）に、事件であれば警察（110）に、まずはご連絡ください。

- 夜中に水漏れしてきてパニック！
- 調子が悪くて家から出られず、食べるものが無くなってしまった！
- 調子が悪くて家から出られず、病院に行けていないので薬が切れてしまった！
- 行政の書類が溜まってしまい、どう処理して良いか分からない！
- 夜中につらい気持ちになってしまった。このままではどうにかなってしまう！
- 高額な商品を買わされてしまった！
- 借金が返せなくなってしまった！
- 金額が高い買い物、大きな買い物をしなくてはいけないが不安！
- 部屋がゴミであふれてしまい、何とかしたい！

相談支援事業所ひだまり：0566-91-0239

夜間休日電話：090-1755-8692

※ひだまり：月曜～土曜、9時～18時営業。電話相談をする場合は、可能であればひだまりの営業時間内にご連絡下さい。

